



第 47 号

発行所
相馬市中村 1 丁目 2-3
(公社) 相双 法人会
発行人
只 野 裕 一
編集
広報委員会
発行日
平成 27 年 11 月 25 日

相双地区の復興のあゆみ



鹿島区：奇跡の一本松

津波によりほとんどの松が倒壊した中で、唯一生き残り、地域の希望のシンボルとなった松の木。



相馬市：原釜漁港施設再開

震災により甚大な被害が出た原釜漁港。今年に入り新たに漁業再開の場所として建てられた。



小高区：東町エンガワ商店

小高を訪れる人たちの「縁」を結ぶ場所になるようにと願いを込めてオープンしたお店です。

着任のご挨拶



相馬税務署長

藤田 義明

この度、相馬税務署長を拝命いたしました藤田でございます。

着任に当たり、公益社団法人相馬法人会の皆様に一言御挨拶申し上げます。相馬法人会並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深い御理解と多大な御協力を賜っており心から御礼申し上げます。

また、東日本大震災から4年8ヶ月が経過しましたが、会員の皆様の中には被災され、未だ避難生活を余儀なくされている方もおられ、現在もお大変な御苦労、御心痛があることとお察しし、心からお見舞い申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、東日本大震災への対応を最重要課題と位置付け、被災された方の心情に配慮した丁寧な対応に努めてまい

る所存であります。

さて、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、本年10月から個人番号及び法人番号の通知が始まっております。

制度導入後は、例えば、従業員の方々から個人番号が記載された扶養控除申告書の提出を受けたり、提供された個人番号の適切な管理・保管など事業者として必要な対応が求められることとなります。私どもといたしましては、国税庁ホームページや年末調整説明会等での情報提供に加え、法人会の御力添えをいただきながら、会員の皆様向けの説明会を開催するなど、あらゆる機会を通じて周知・広報を図っていきたくと考えております。相馬法人会は「税知識の普及、納税意識の高揚に努めるとともに地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」ことを目的に掲げ、租税教育等にも熱心に取り組まれており、深く敬意を表する次第であります。今後とも税務行政のよきパートナーとして、番号制度の円滑な導入に向けた取組にも御理解・御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。終わりになりますが、相馬法人会の益々の御発展並びに会員の皆様の御繁栄を祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。

相馬税務署幹部職員移動

(平成 27 年 7 月 10 日発令)

部 門	官 職	氏 名	前 任 署	氏 名	発 令 事 項
	署 長	藤田 義明	仙台国税局 総務部 企画課長	小野寺 哲良	仙台国税局 課税第二部 消費税課長
管理運営 第一部門	統括徴収官	金野 弘	大河原税務署 管理運営部門 統括徴収官	矢内 和博	会津若松税務署 管理運営第一部門 統括徴収官
管理運営 第二部門	統括徴収官	佐藤 文弘	相馬税務署 管理運営第一部門 上席徴収官	山口 豊	仙台南税務署 管理運営第二部門 統括徴収官
徴収部門	統括徴収官	大久保 剛	仙台国税局 徴収部 特別整理第三部門主査	遠藤 昭文	仙台国税局 徴収部 特別整理第二部門主査
個人課税 第一部門	統括調査官	大野 勝洋	仙台国税局 課税第一部 個人課税課連絡調整官	岡崎 忠夫	仙台国税局課税第一部 個人課税課 実務指導専門官
法人課税 第一部門	統括調査官	保坂 円	仙台国税局 課税第二部 法人課税課連絡調整官	福本 守	一関税務署 総務課長
法人課税 第二部門	統括調査官	松橋 章	仙台中税務署 特別調査官(法人税等) 連絡調整官	齋藤 徹	仙台国税局 課税第二部 法人課税課連絡調整官

青年部会



部会長 朝田 英洋

本年度より相双法人会青年部会部会長を務めます。朝田英洋と申します。微力ではありますが精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

私たち相双法人会会員の皆様におかれましては、震災からもうすぐ5年という月日が経過しようとしておりますが、いまだ企業自体の再開の目途が立っていない、立てることができない会員の皆様も多くいます。そんな中での法人会青年部会活動となりますが、青年部会一丸となりまして事業を進めていきたいと考えております。事業としてまして毎年行っております、租税教育活動を中心とする租税教室や会員交流、勉強会等を通じて、相互理解を深め、税務は

もとより、相互情報交換、経営上の諸問題等、企業経営に求められる知識を取得し、自社や地域社会に貢献できる人材育成に大きく寄与できるものと考えています。

しかし、近年全国的に法人会青年部会会員が減少傾向にあり、私たち相双法人会青年部会も同じ状況のため、会員拡大が急務であります。多くの会員の皆様に支えられての部会活動となりますので、各事業を充実させる為にも会員減少に歯止めをかけ、活動のPRなどを通して会員拡大を進めていきたいと考えておりますので、青年部会を十分ご理解いただきご支援、ご入会いただきませうようお願い申し上げます。

青年部会員 募集中!

相馬税務署管内の企業で、年齢50歳以下の経営者・幹部社員有志であれば、誰でも参加できます。

女性部会



部会長 番場 三和子

本年二月二十四日、ホテル森の湯にて開催した役員会の中で、大和田幸子副部会長のご逝去、そして幹事二名の退会に伴い、役員補充・改選をいたしました。

新たに選出された、副部会長の菅原多美子さん、齋藤イネさん、幹事の永橋律子さん、竹内久子さん、齋藤才子さん、そして四名の新会員と共に、平成二十七年新体制をスタートしました。

今年度の主たる事業といたしまして、小学六年生を対象に、各教室に伺って行う租税教室。また、震災後避難地域に指定された小学校の児童に募集をした、移動租税教室。今年度は「仙台うみの杜水族館」。一月には絵がきコンクールの開催を予定しております。

また、今年四月に全国女性フォーラムが福岡にて盛大に開催されましたが、来年四月十四日には郡山市「ビックパレットふくしま」で開催されることに決まりました。

今大会のテーマは「心ひとつに、伝えよう、繋ごう、創ろう、福島から。」大会の運営に関して、古川節子連協会長を筆頭に二十二名の実行委員で、すでに十回近く会議を重ね、当会からは門馬緑副部会長と二人で出席しております。当会の担当役割は、受付案内、写真撮影、クローク対応、懇親会の接待等です。

今大会には約千六百名の来場者が見込まれているので、みなさまに「福島に来てよかった」と思っていただけのように、会員の皆様には何かとご協力をお願いするところになると思いましたが、何卒よろしくお願ひいたします。



第10回 法人会全国女性フォーラム 福岡大会
開催日：平成27年4月16日(木)

福利厚生制度受託会社



大同生命保険(株) 郡山支社 相双営業所長 湯田 靖弘

本年4月1日付けで島根県松江市より相双営業所に着任いたしました。平素は、経営者大型総合保障制度の推進にご理解・ご支援賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年度も会員皆様のご協力により、貴会の年間推進目標を大幅に達成することができました。重ねて御礼申し上げます。

相双地区の会員企業様におかれましては、震災後4年半が経過した現在も甚だ厳しい状況が続いていらっしゃるかと存じます。このような状況下でも復興、そして更なる発展に向け前向きに取り組んでいらっしゃる姿をお見受けし深く感銘を受けました。私どももいたしましても福利厚生制

度の受託会社として、地域のために貢献されていらっしゃる会員企業の皆様をご支援すべく、これまでも増して鋭意努力する決意です。何卒なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

大同生命の源流 『九転十起生』 広岡浅子

広岡浅子は京都の出水三井家(後の小石川三井家)に生まれ、17歳で大坂の豪商・加島屋に嫁ぎます。明治維新を迎えて加島屋が危機に瀕する中、浅子は経営の立て直しに奔走。加島屋を炭鉱・銀行・保険など近代的な企業グループへと変える中心的な役割を果たします。また、浅子は女子教育にも心血を注ぎ、日本女子大学校(現在の日本女子大学)の創立にも尽力しました。



広岡浅子 (1849-1919)

大相撲・抽選会

7月24日法人会事務室にて、只野会長、立谷副会長出席のもと税金クイズの抽選会を行った。

一等当選者10名。商品は8月11日南相馬市で開催された「夏巡業復興大相撲南相馬場所・観覧チケット」。二等当選者10名。商品は8月4日ウェディンパーク相馬フローラで行われた「玉ノ井部屋夏合宿歓迎激励会・招待券」。三等当選者30名。商品は「玉ノ井部屋朝けいこ見学とちゃんこ体験・引換券」。

今回の税金クイズの趣旨は、震災・原発事故により多くの被害を受けた相双地区。本年は生活必要物資ではなく、被災者の方々に喜んでもらえるもの、元気になれるものを検討した結果、毎日のつらい稽古に耐えて未来の夢をつかもうとする青年達や、地元出身の力士から復興のエネルギーを養っていたできたかった。



当選者の声

南相馬市復興大相撲を見て

今年原町区での大相撲の夏巡業が開催されるということで、応募させて頂きました。

当日は天気もよく、テレビで見るとは迫力が違い、目の前で大きな力士たちが力強い四股を踏み、本気でぶつかりあう姿を見て、心のどこかにエネルギーをもらいました。幾日が過ぎ、最近何かに本気になれることがないかと思ひ、昔趣味にしていた「刺繍」を始めました。歳なのか感覚を掴むまでは自分を刺してしまったりと四苦八苦しましたが、一週間ほど経つと以前の感覚を思い出し、今では昔以上に熱中してまいりました。



やはり、「若い力」「本気のおつかり合い」を目の前で感じられたことで、「自分にも何か出来るのではないか」という新しい可能性に出会うことができました。
(原町区 Y・Kさん)

孫と一緒に観戦して

私が最後に大相撲を見に行ったのは21年前原町で行われた巡業でした。当時は娘と見に行きましたが、力士を見ると今にも泣き出しそうになっていたのを思い出します。

今回の大相撲は、親になった娘と、孫の三人で見に行きました。席は別になりましたが、力士の方と写真を撮ろうとすると、嫌がる孫の姿を見て、昔を思い出しながら子供の成長の早さ、時の流れる早さを感じます。



震災から早4年が過ぎ、少しづつではあるが、復興の兆しが見え始めています。元通りの日常になるには今しばらく辛抱が続きますが、また昔のように地元が活気づくこと祈っております。
(原町区 M・Oさん)

やるしかねえべ祭り (新地支部)

8/1

「私をしんちに連れてって」をキャッチフレーズに新地町商工会が主催にて第五回やるしかねえべ祭りが開催され、当日は天候もよく会場にはたくさんの方が来場し、当会からも新地支部が祭りに参加し、500個用意した風船もあつという間になくなりました。



9/18

AIUビジネスガード 30周年記念式典 (仙台国際ホテル)

仙台国際ホテルにて記念式典が行われ、只野会長が出席した。受賞者を代表して震災後の相双地区とビジネスガード推進の施策を只野会長が発表された。





年末調整説明会での説明事項は、 国税庁ホームページで確認できます！

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する各種情報を掲載しています。

① Web-TAX-TV（インターネット番組「税に関する動画」）

年末調整説明会での説明事項をインターネット番組で放映しています。「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」については、年末調整説明会の内容とおおむね同じ内容となっており、国税庁ホームページで視聴することができます。

インターネットの利用環境がない方には、税務署において Web-TAX-TV と同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」のCD又はDVDの貸し出しを行っています。

貸し出しについては、最寄りの税務署にお問い合わせください。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又は下記のアドレスからご利用ください。

アドレス <http://www.nta.go.jp/webtaxtv/index.html>

② 年末調整がよくわかるページ

年末調整の時期には、年末調整に関する情報を集約したページを開設し、年末調整の際に使用する各種様式や手引を掲載しています。

各種様式が必要な時に、ダウンロードして印刷することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又は下記のアドレスからご利用ください。

アドレス <http://www.nta.go.jp/gensen/nencho/index.htm>

ご不明な点については、各税務署にお問い合わせください。

「年末調整のしかた」など、国税に関する一般的なご相談は、『電話相談センター』でお答えします。税務署の代表電話へおかけいただくと、自動音声でご案内します。

- ・ 東日本大震災に関する国税のご相談……………『0番』
- ・ 国税に関する一般的なご相談（年末調整のしかた、法令の解釈等）……………『1番』
- ・ 税務署からの照会に関する問い合わせや面接相談の事前予約……………『2番』



詳しくは、国税庁ホームページへ

<http://www.nta.go.jp>

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載は必要ありません！

改正の概要

平成 27 年 10 月 2 日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）施行後の平成 28 年 1 月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

（参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類 （給与などの支払を受ける方に交付するものに限りです。）

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・ オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・ 上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 未成年者口座年間取引報告書
- ・ 特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成 28 年 1 月施行予定

※ 個人情報の保護に関する法律第 25 条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※ 電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。

改正についてのQ&A

問1 なぜ従業員に交付する源泉徴収票に個人番号を記載しないこととされたのですか。

答1 本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報情報の漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。



問2 改正によって、従業員に周知すべき事項はありますか。

答2 従業員に交付する源泉徴収票に個人番号が記載されないため、番号法施行後においても、従来と取扱いは変わらないことを御説明ください。

問3 税務署提出用の源泉徴収票や支払調書などにも個人番号を記載しないこととなるのですか。

答3 今回の改正は、支払を受ける方に交付する源泉徴収票や支払通知書などについて、個人番号の記載を要しないこととなるものであり、税務署提出用には支払を受ける方の個人番号を記載して税務署に提出していただく必要があります。

なお、支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合には、番号法等に定める本人確認を行っていただく必要があります。



税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。

シリーズ 避難先からのメッセージ

小高区から原町区へ...

有限会社 コワタコーポレーション

取締役社長 木幡 勝彦

あの未曾有の東日本大震災は、私達
がこれまで経験のしたことのない苦し
みを体験し、改めて天災の怖さを知り、
我々人間の無力さを実感させられた出
来事でした。

思い起こせば、あの大地震と原発事
故が発生し、国からの避難指示により、
隣の相馬市に一時避難しました。翌日
から各地の緊急避難所の情報が飛び交
う中、福島市のあづま総合体育館に身
を寄せることができましたが、避難所
は大勢の避難者で大混雑の状況でした。

避難所では連日、原発事故に関する
情報がテレビで放映され、私達もこれ
からの先行きが見通せない状況が続く
ことで、不安が募り絶望を感じながら
の避難所生活を過ごしていました。福
島市に来てから一週間後に二本松市の
アパートへ移ることになり、三度目の
避難先となる地で新たな避難生活を始
めることとなりました。

震災から三ヶ月が過ぎたころ、受注
先の会社から事業を再開して頂きたい
と連絡を受け、迷いもありましたが、
この連絡を機に事業再開を決めました。
事業再開にあたり、避難している従業員

員に連絡を取り、お願いをしたところ、
どうか震災前の二割程度の従業員が
戻ってきてくれて、南相馬市は鹿島区
で事業再開しました。

震災前は原発から20キロ以内の小高
区で事業を行っていたため、再開にあ
たって、設備機械や工具等は何一つ持
ち出すことが出来ない状況のため、大
変に困難を極めました。戻ってきて
くれた従業員と共に、大変な時期を乗
り越え、再開から二年を迎える頃には、
元の事業所での操業が

徐々にできるようになり
ました。

現在では、震災前の六
割近くまで従業員も戻
り、原町区には新工場も
設立し、この新たな雇用
の場で、微力ながら一日
も早い復興に貢献ができ
ればと思っています。そ
して、これからの時代を
担う子供たちがこの街
で平和に暮らせることを
願っております。



地域・社会貢献活動

小高支部地域清掃活動

ふれあい広場清掃
(小高区)

7月23日社会貢献活動の一貫として
小高支部によって毎年行われている清
掃活動が今年度も、ふれあい広場とそ
の周辺地域で行われ、当日はあいにく
の小雨模様にもかかわらず、各々の避
難先より法人会役員・会員・事務局26
名が参加した。

現在小高区は、原発事故による避難
指示解除準備区域に指定されている
が、2016年の完全帰還に向け、除
染作業も進み、徐々に避難先から地元
に戻ってくる人も増えてきている。当
日は、野馬追、野馬懸けに先駆けた
活動だったため、全国
から来場さ
れる方々に
きれいな小
高を見てい
ただきたい
という思い
が表れ非常
に充実した
活動となっ
た。



編集後記

最近日は短くなったと思えば、朝
の寒さが日々身にしみて、今年も終わ
りが近づいているのを感じます。

今年を振り返り、社会的出来事や、
相双地域に関わる出来事をあげると、
一つ目が、マイナンバー制度の開始。

この制度については、開始直前に日
本年金機構による個人情報流出があ
り、社会的な不安が残るなかでの開始
でした。

二つ目が楢葉町の避難指示解除になり
ます。

この度の震災・原子力災害により避
難を余儀なくされていた楢葉町であ
りますが、今年9月に楢葉町の避難指
示解除により居住が可能になった事
です。これを足がかりに相双地域の復興
がより一層加速するよう願っております。
(K)